

第95回東京都港湾審議会資料

(案)

東京港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

令和2年1月

東京港港湾管理者
東京都

目 次

1. 変更理由.....	1
2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料.....	2
2.1 公共埠頭計画.....	3
2.2 水域施設計画.....	6
3. 土地造成及び土地利用計画に関する資料.....	8
3.1 土地利用計画.....	8
4. 港湾の効率的な運営に関する資料.....	10
4.1 港湾の効率的な運営に関する事項.....	10
5. その他重要事項に関する資料.....	11
5.1 大規模地震対策施設.....	11
6. 環境保全に関する資料.....	14
6.1 環境影響の評価.....	14
6.2 総合評価.....	14
7. その他資料.....	15
7.1 新旧法線対象図.....	15
8. 東京都港湾審議会委員名簿.....	16

1. 変更理由

- ・ 船舶の大型化及び増加するアジア貨物に対応するため、内港地区の公共埠頭計画並びに水域施設計画及び土地利用計画を変更する。
- ・ 公共埠頭計画の変更に伴い、内港地区の大規模地震対策施設計画を変更する。

2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

船舶の大型化及び増加するアジア貨物に対応するため、内港地区（品川ふ頭）の公共埠頭計画を変更する。これに伴い、内港地区（品川ふ頭）の水域施設を次のとおり変更する。

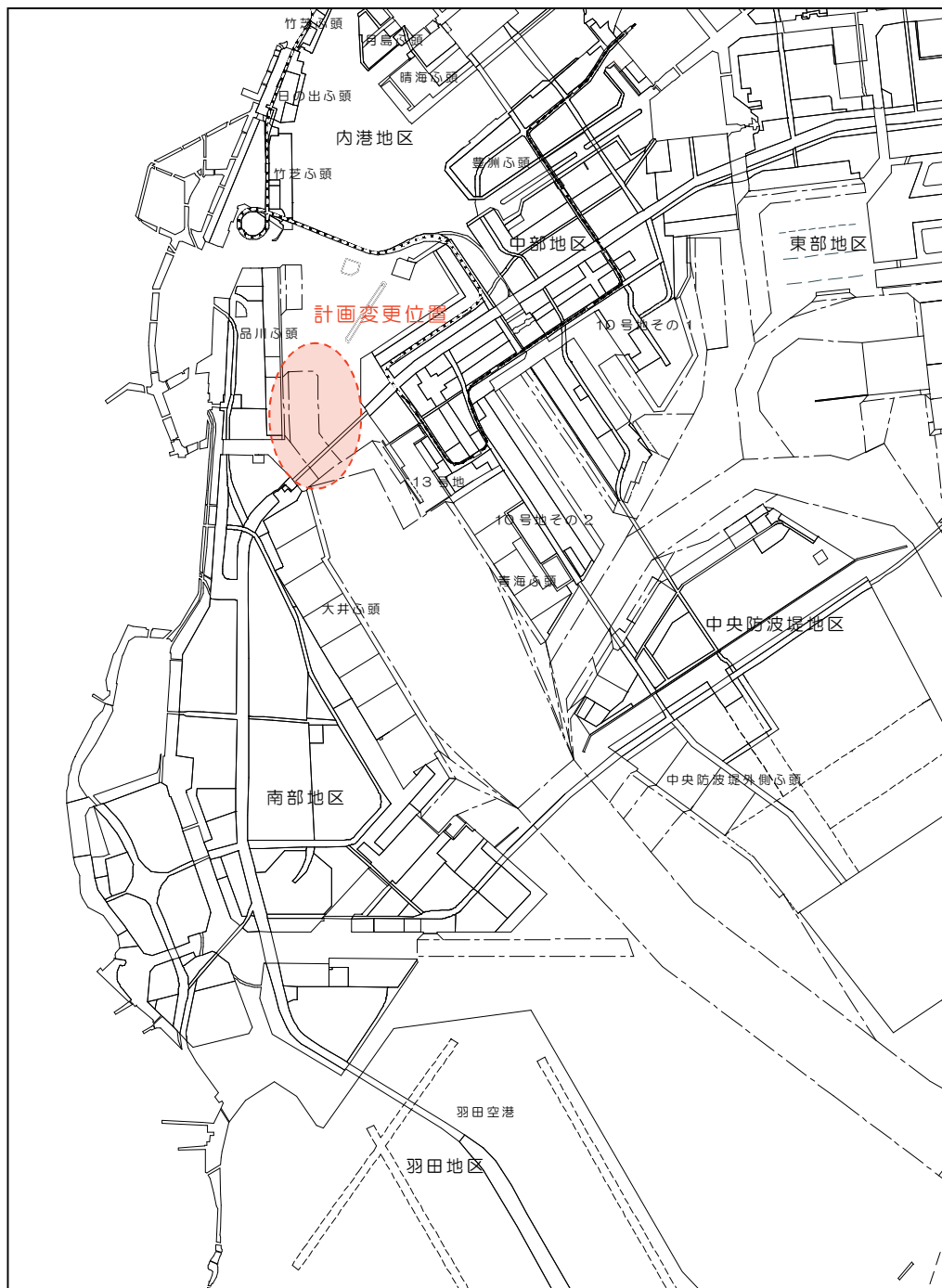


図 2-1 計画変更位置図

2.1 公共埠頭計画

2.1-1 内港地区

(1) 外内貿コンテナ埠頭計画

船舶の大型化及び増加するアジア貨物に対応するため、内港地区（品川ふ頭）の公共埠頭計画を変更する。

表 2-1-1 対象船舶諸元

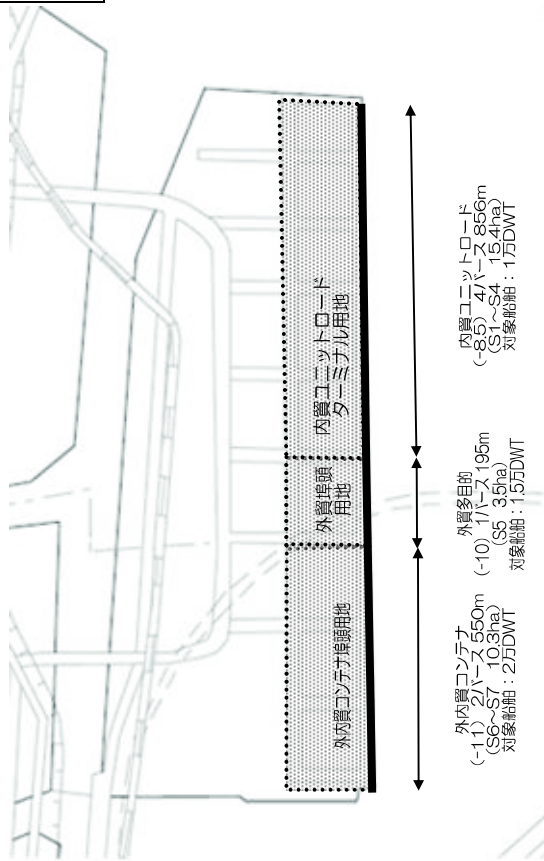
載荷重量トン数 (DWT)	全長 L (m)	型幅 B (m)	喫水 d (m)
40,000	228	31.8	10.45 [※]

※「港湾の施設の技術上の基準・同解説」におけるコンテナ船 40,000DWT の満載喫水の標準値は 11.9m であるが、今回計画においては、東京港トンネルとの離隔の確保を考慮して、喫水を 10.45m に設定。

表 2-1-2 外内貿コンテナ埠頭計画

地区名	埠頭名	種別	今回計画				既定計画			
			水深 (m)	バース数	延長 (m)	対象船舶 (DWT)	水深 (m)	バース数	延長 (m)	対象船舶 (DWT)
内港地区	品川	既定計画の変更計画	11.5	2	550	40,000	11	2	550	20,000

既定計画



計画

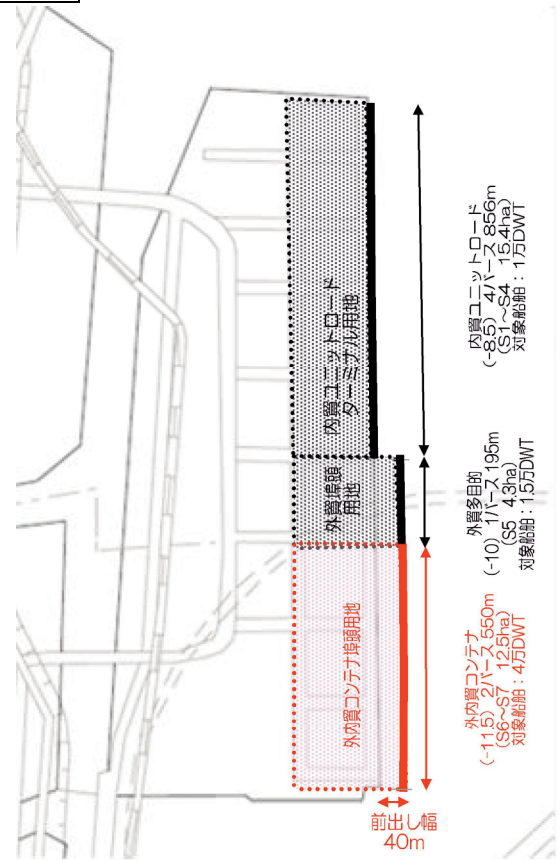


図 2-1-1 外内貿コンテナ埠頭計画の既定計画図と今回計画図

(2) 外貿埠頭計画

外貿コンテナ船、外貿 RORO 船等、多目的に利用可能な公共埠頭を次のとおり変更する。

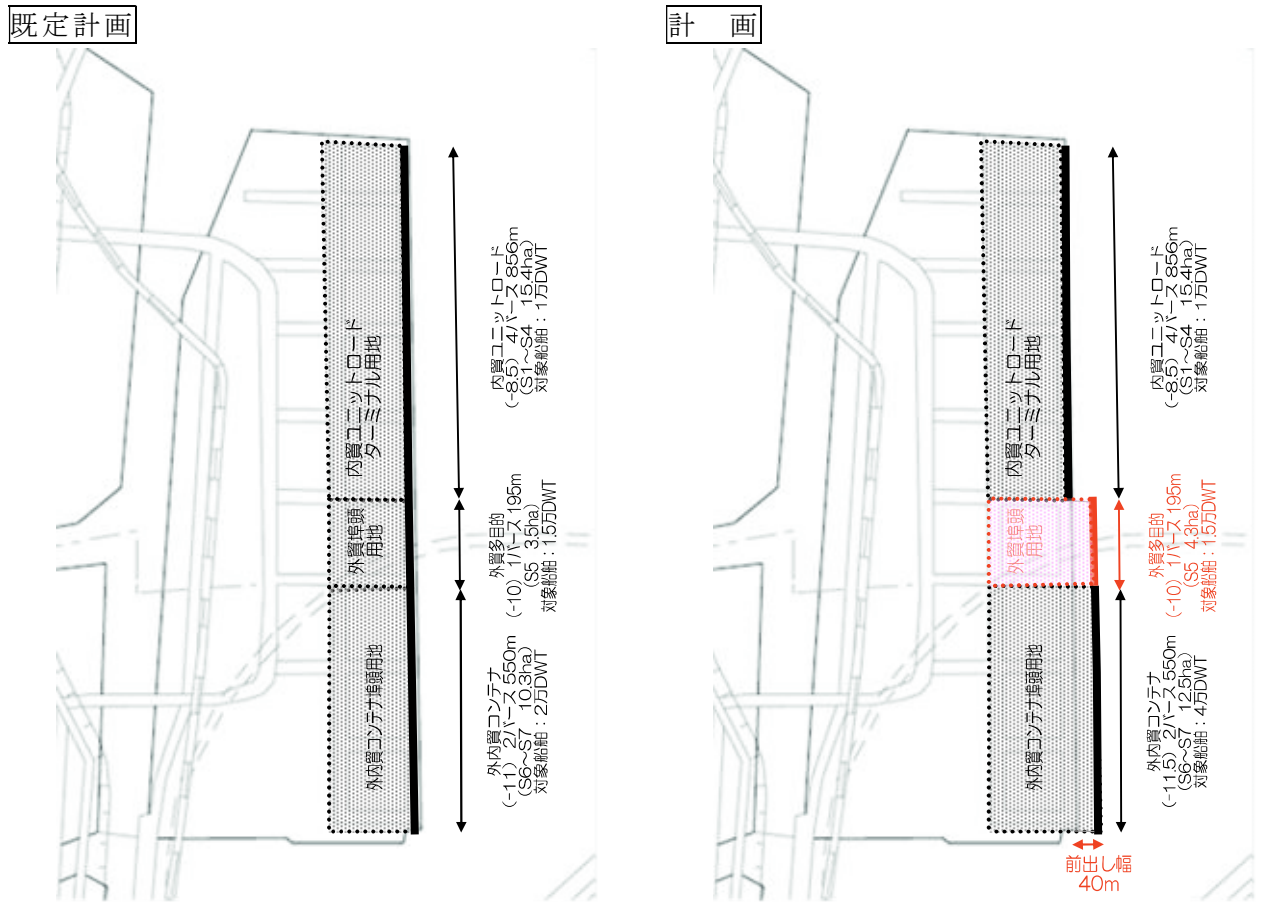


図 2-1-2 外貿埠頭計画の既定計画図と今回計画図

2.2 水域施設計画

2.2-1 泊地、航路・泊地計画

内港地区における公共埠頭計画の変更に伴い、泊地及び航路・泊地を次のとおり変更する。

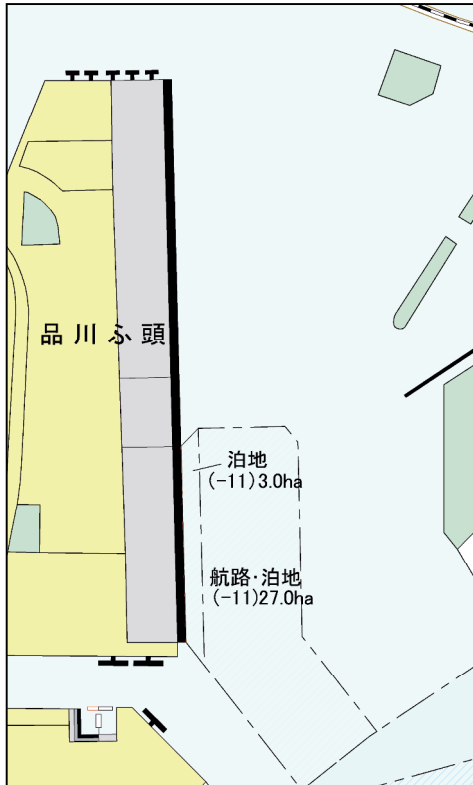
表 2-2-1 泊地計画

地区名	埠頭名	種別	今回計画			既定計画		
			対象船型 (DWT)	水深 (m)	面積 (ha)	対象船型 (DWT)	水深 (m)	面積 (ha)
内港地区	品川コンテナ	既定計画の 変更計画	40,000	11.5	3.0	20,000	11	3.0

表 2-2-2 航路・泊地計画

地区名	埠頭名	種別	今回計画			既定計画		
			対象船型 (DWT)	水深 (m)	面積 (ha)	対象船型 (DWT)	水深 (m)	面積 (ha)
内港地区	品川コンテナ	既定計画の 変更計画	40,000	11.5	34.2	20,000	11	27.0

【既定計画】



【今回計画】

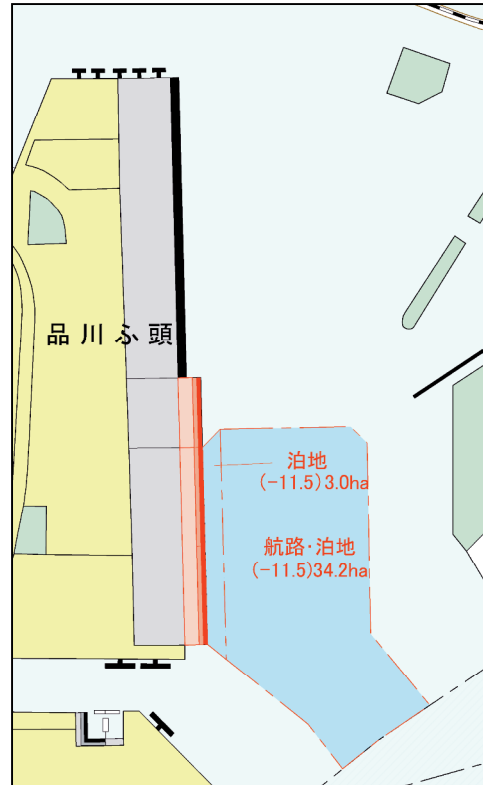


図 2-2-1 水域施設計画の既定計画図と今回計画図

2.2-2 操船例図

公共埠頭計画及び水域施設計画の変更に係る操船例図は、それぞれ以下のとおりである

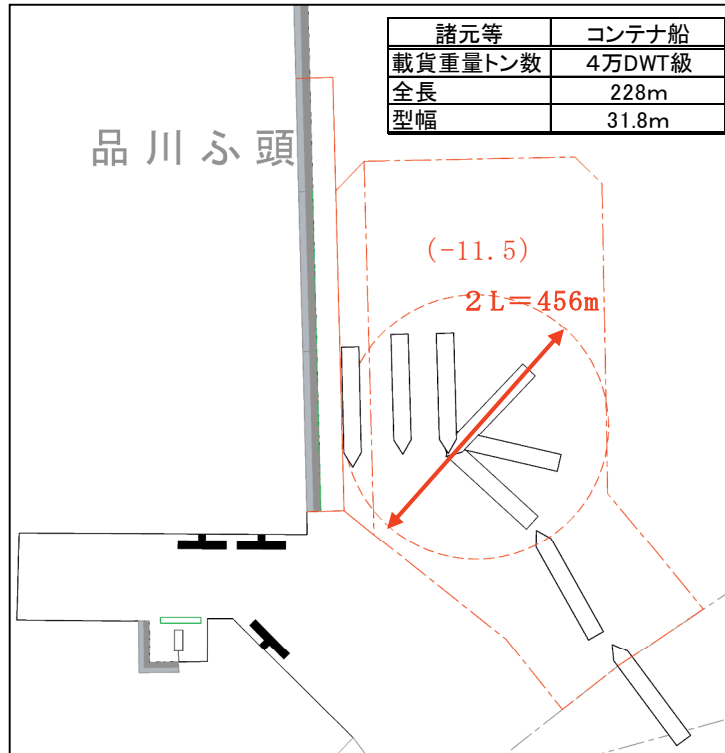


図 2-2-2 品川ふ頭前面の回頭水域・操船例図（入港時）

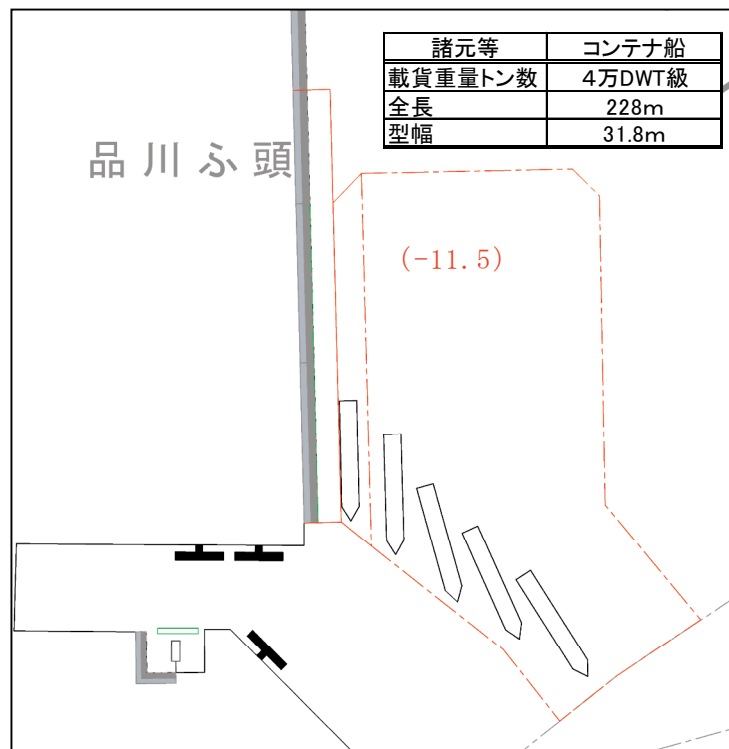


図 2-2-3 品川ふ頭前面の回頭水域・操船例図（出港時）

3. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

3.1 土地利用計画

増加するアジア貨物に対応するため、内港地区（品川ふ頭）の土地利用計画を次のとおり変更する。

表 3-1-1 土地利用計画

地区名		用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	廃棄物処理施設用地	合計
内港地区	今回計画		(56.2)	(74.3)	(11.5)	(10.6)		(4.6)	(36.0)	(3.0)	(196.2)
			56.2	74.3	11.5	10.6	152.7	28.6	40.6	3.0	377.5
	既定計画		(53.2)	(74.3)	(11.5)	(10.6)		(4.6)	(36.0)	(3.0)	(193.2)
			53.2	74.3	11.5	10.6	152.7	28.6	40.6	3.0	374.5

注1：（ ）は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

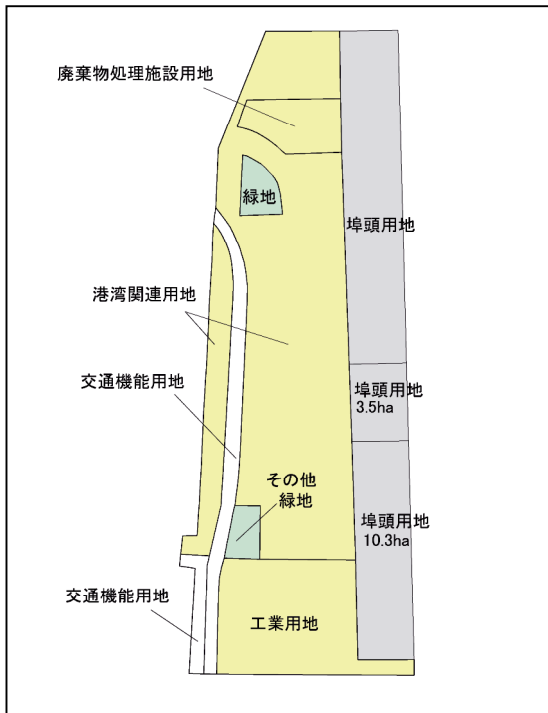
注2：端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とならない。

注3：今回変更に係る地区についてのみ記述した。

表 3-1-2 土地利用変更面積（内港地区（品川ふ頭））

既定計画		今回計画		今回計画における面積の増減	
用途	面積 (ha)	用途	面積 (ha)	用途	増面積 (ha)
埠頭用地 (S5 背後)	3.5	埠頭用地 (S5 背後)	4.3	埠頭用地 (S5 背後)	0.8
埠頭用地 (S6～S7 背後)	10.3	埠頭用地 (S6～S7 背後)	12.5	埠頭用地 (S6～S7 背後)	2.2

【既定計画】



【今回計画】

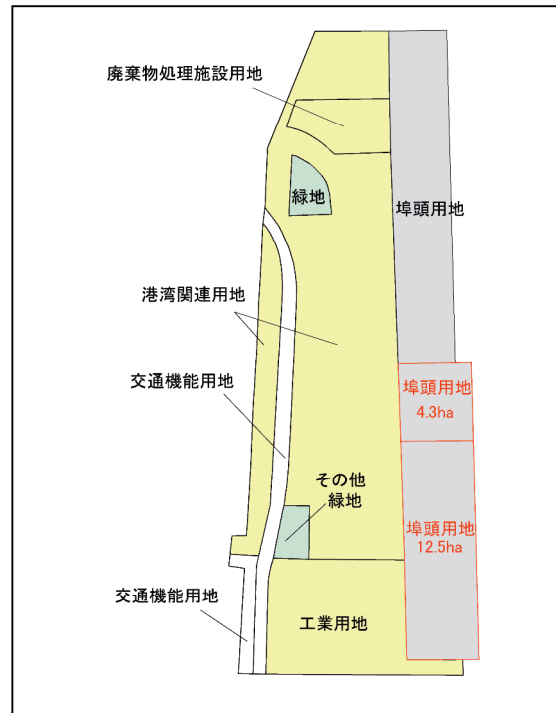


図 3-1-1 土地利用変更平面図（内港地区（品川ふ頭））

4. 港湾の効率的な運営に関する資料

4.1 港湾の効率的な運営に関する事項

内港地区における、以下の埠頭について、効率的な運営を特に促進するよう措置することを計画する。

内港地区

(品川ふ頭)

水深 1 0 m	岸壁 1 バース	延長 1 9 5 m	
	(多目的用)	[既設の変更計画]	S 5
水深 1 1 . 5 m	岸壁 2 バース	延長 5 5 0 m	
	(コンテナ船用)	[既定計画の変更計画]	S 6 ~ S 7
埠頭用地 1 7 h a	(荷さばき施設用地及び保管施設用地)		
			[既設の変更計画]

既設

水深 1 0 m	岸壁 1 バース	延長 1 9 5 m	
	(多目的用)		S 5

埠頭用地 1 4 h a (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

既定計画

水深 1 1 m	岸壁 2 バース	延長 5 5 0 m	
	(コンテナ船用)		S 6 ~ S 7

5. その他重要事項に関する資料

5.1 大規模地震対策施設

公共埠頭計画の変更に伴い、幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な以下の施設について、次のとおり変更する。

(1) 大規模地震対策施設の規模及び配置

大規模地震対策施設の規模及び配置を次のとおり変更する。

表 5-1-1 大規模地震対策施設（品川ふ頭）

地区名	埠頭名	延長 (m)	バース数	水深 (m)		機能	種別
				既定計画	今回計画		
内港 地区	品川 コンテナ	550	2	11.0	11.5	幹線貨物 輸送対応	既定計画の 変更計画

※ 耐震強化岸壁の規模（水深、延長）については、「臨海部防災拠点マニュアル【改訂版】（平成 28 年 3 月 国土交通省港湾局）」を参考に、物資輸送の用に供する船舶の大部分が着岸できる規模を確保する。

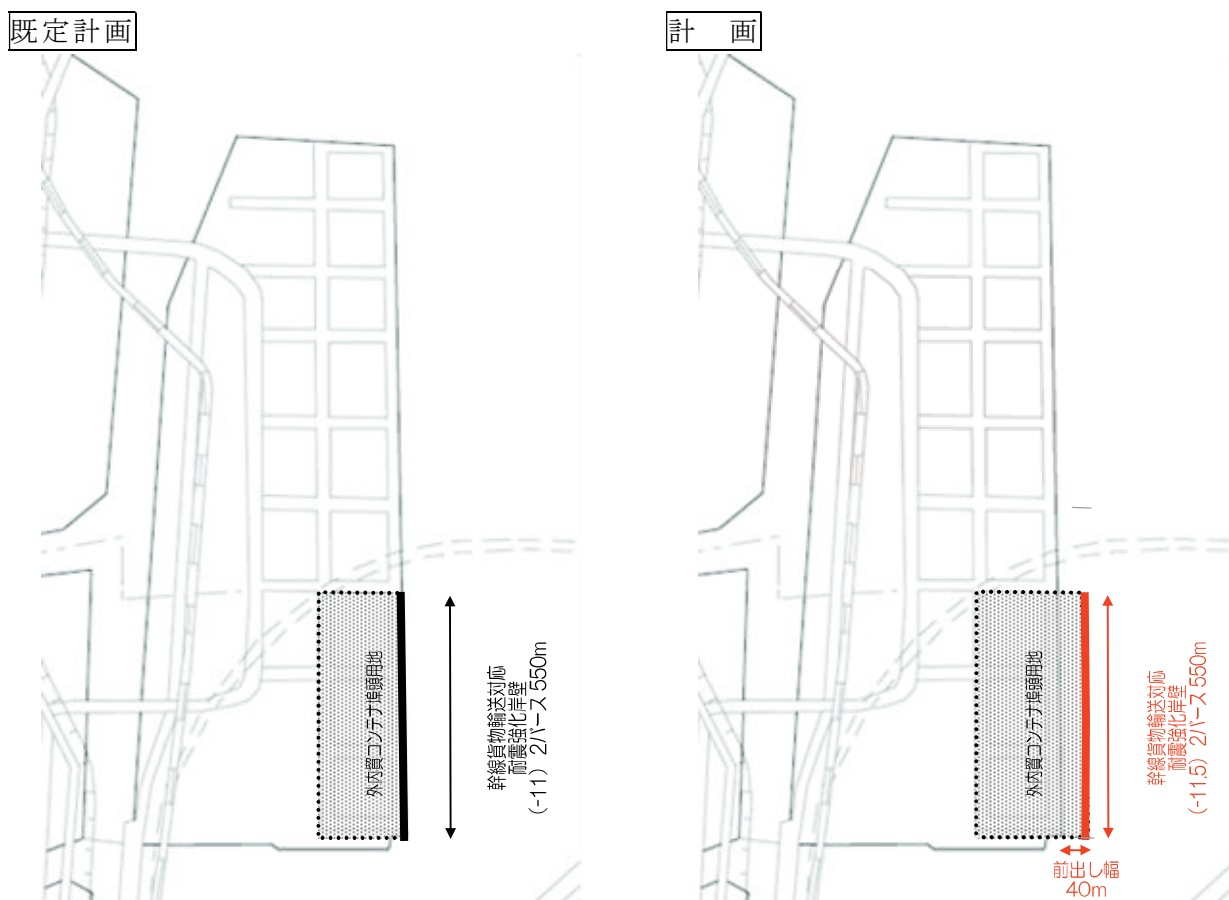


図 5-1-1 幹線貨物輸送対応耐震強化岸壁の既定計画図と今回計画図

(2) 幹線貨物対応施設計画

幹線貨物輸送対応施設を次のとおり変更する。

表 5-1-2 幹線物資輸送対応施設計画一覧

整備・計画状況	ふ頭名	貨物属性	ふ頭名	水深 (m)	バース数	延長 (m)
既設※	大井コンテナ	コンテナ	o4~o6	15~16	3	990
既設	中央防波堤外側コンテナ	コンテナ	Y2	15~16	1	400
既定計画 (事業中)		コンテナ	Y3	16~16.5	1	400
既定計画	大井コンテナ	コンテナ	o1~o3 o7~o8	15~16	5	1,764
既定計画	中央防波堤外側コンテナ	コンテナ	Y1	11	1	230
既定計画	新海面処分場コンテナ	コンテナ	Z1	16~16.5	1	420
既定計画	青海コンテナ	コンテナ	A0~A4	13~16	5	1,570
既定計画	中央防波堤内側 内貿ユニットロード	RORO	X5	9	1	230
既定計画	15号地コンテナ	コンテナ	L2~L3	11~12	2	500
既定計画の変更計画	品川コンテナ	コンテナ	S6~S7	11.5	2	550
合計					22	7,054

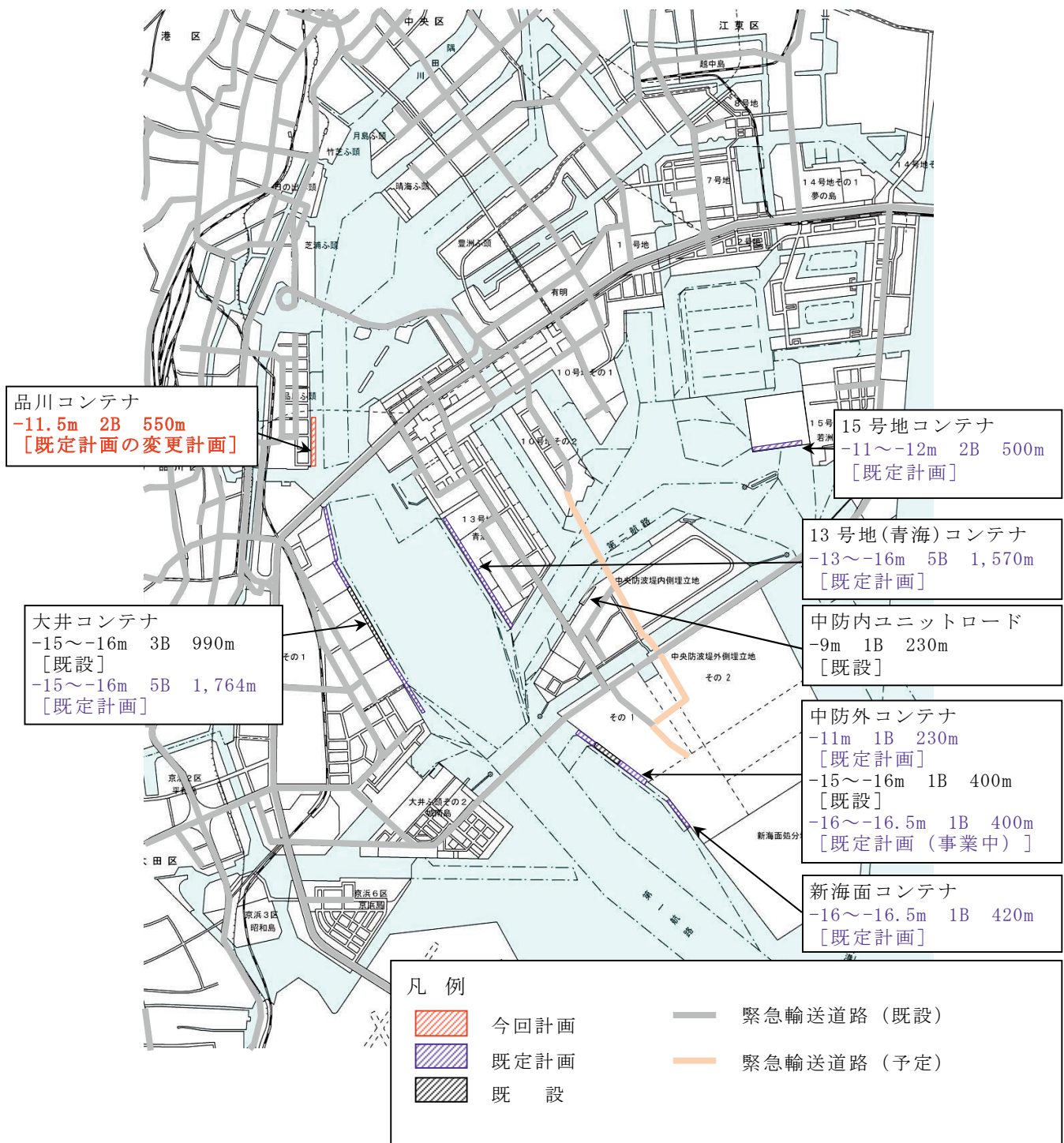


図 4-1-1 幹線貨物輸送対応施設計画

6. 環境保全に関する資料

6.1 環境影響の評価

(1) 大気環境（大気質、騒音、振動、悪臭）

今回計画に伴い増加する発生集中交通量は、東京港及び周辺の交通量を大きく変化させるものではないと予測されることから、大気質、道路交通騒音・振動への影響は軽微であると考えられる。

また、今回計画では、新たに悪臭を発生させるような施設の立地は想定していないことから、悪臭による影響はない。

(2) 水環境（潮流、水質、底質）、土壌環境（地形）、生物環境（動物、植物、生態系）

今回計画は港内の潮流を阻害するものではなく、潮流について、現況を大きく変えるものではない。このため、潮流、水質、底質、周辺地形及び海生生物・生態系への影響は軽微であると考えられる。

(3) 自然との触れ合い（景観、人と自然との触れ合い活動の場）

今回計画は、既存コンテナ埠頭内におけるものであり、景観、人と自然との触れ合い活動の場へ与える影響は、ほとんどないものと考えられる。

(4) その他（漁業、文化財）

今回計画が海生生物・生態系に与える影響は小さいと予測されることから、漁業に与える影響は軽微であると考えられる。

また、今回計画の周辺地区には、第一台場、第六台場があるが、直接改変するものではなく、これらを眺望する視点場を消滅、減少するものでもない。このため、歴史的・文化的環境へ与える影響は、ほとんどないものと考えられる。

6.2 総合評価

今回計画に伴う東京港周辺の環境に与える影響について予測・評価を行った結果、いずれの項目も影響は軽微、または、ほとんどないものと考えられる。

なお、計画の実施に当たっては、環境保全について十分に配慮するとともに、工法・工期等について十分に検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響をより少なくするように慎重に行うものとする。

7. その他資料

7.1 新旧法線対象図

公共埠頭計画に対応するため、次のとおり法線計画を変更する。

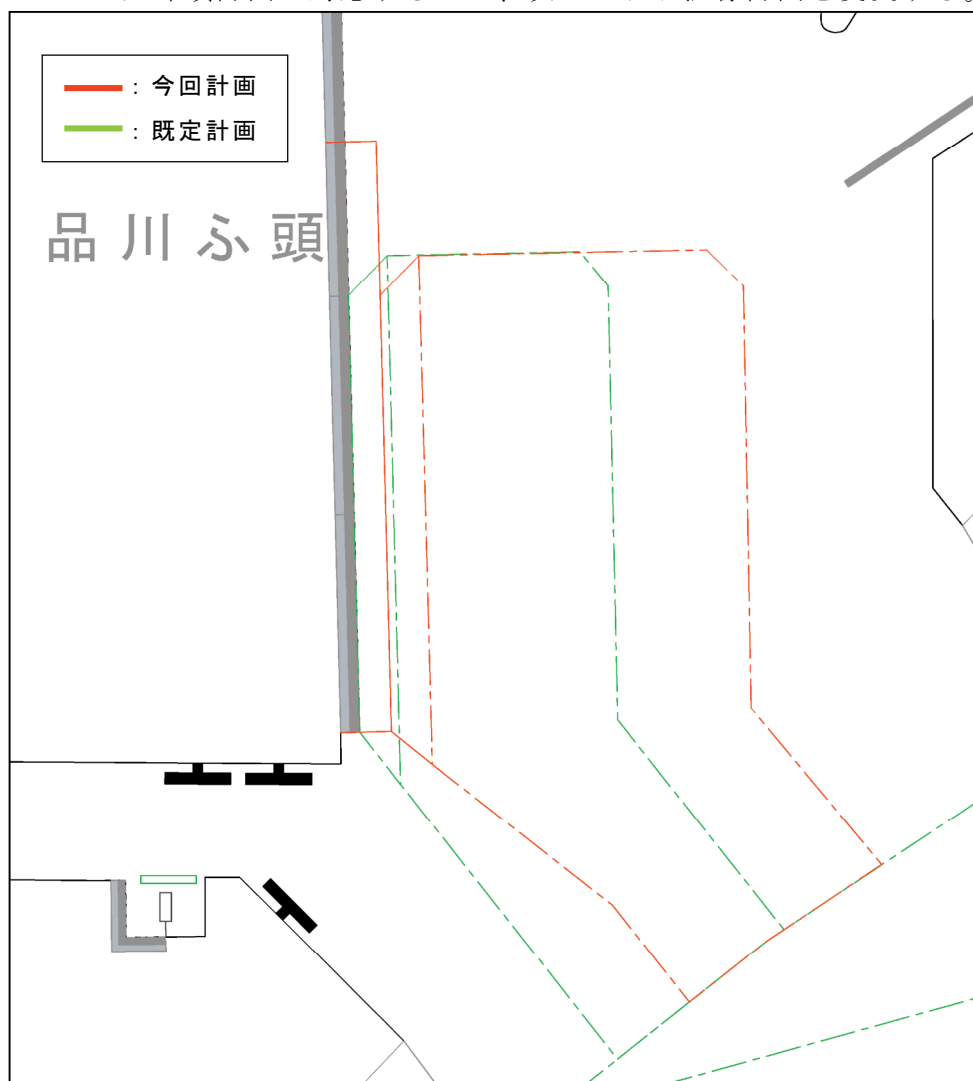


図 7-1-1 新旧法線対照図（内港地区（品川ふ頭））

8. 東京都港湾審議会委員名簿

令和2年1月31日現在（順不同）

分野	役職等	氏名
学識経験を有する者	日本郵船株式会社 特別顧問	◎工藤 泰三
	特定非営利活動法人 港湾保安対策機構 会長	○鬼頭 平三
	日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループリーダー	多田 正博
	東京海洋大学理事・副学長	黒川 久幸
	日本大学理工学部まちづくり工学科 准教授	押田 佳子
	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授	水庭 千鶴子
	首都大学東京経済経営学部 教授	松田 千恵子
	環境カウンセラー	藤野 珠枝
	敬愛大学経済学部 教授	根本 敏則
	一般財団法人沿岸技術研究センター 理事長	高橋 重雄
港湾・海上公園利用者	一般社団法人東京港運協会 会長	鶴岡 純一
	東京倉庫協会 会長	今井 恵一
	一般社団法人日本船主協会 常務理事	小泉 浩信
	公益社団法人東京湾海難防止協会 特別参与	松本 恭昇
	東京港湾労働組合連合会 執行委員長	山田 敏也
	全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長	金子 浩行
	一般社団法人東京都レクリエーション協会 副会長	澤内 隆
	都民公募	篠崎 次男
	都民公募	米沢 恵美
特別接する区域に隣接する区長	中央区長	山本 泰人
	港区長	武井 雅昭
	江東区長	山崎 孝明
	品川区長	濱野 健
	大田区長	松原 忠義
	江戸川区長	斉藤 猛
東京都議会議員	東京都議会議員	ひぐちたかあき
	東京都議会議員	入江 のぶこ
	東京都議会議員	木村 基成
	東京都議会議員	伊藤 こういち
	東京都議会議員	高島 なおき
	東京都議会議員	山崎 一輝
	東京都議会議員	あぜ上 三和子
機関関係の行政職員	東京税関長	岸本 浩
	関東地方整備局長	石原 康弘
	関東運輸局長	吉田 晶子
	東京海上保安部長	山田 昌弘
	警視庁交通部長	坂口 拓也

◎会長 ○会長代理

計37名